

外務省及び在外公館による日本の文化・観光紹介

平成 14 年 4 月 25 日
外 務 省

訪日観光客の増加は、対日理解の促進のみならず、産業、雇用の観点からも重要であり、これまでも、外務省は、国土交通省等関係各方面と協力を図りつつ、在外公館、国際交流基金等を通じて、我が国の文化伝統や豊かな観光資源を紹介する様々な活動を積極的に行ってきた。

その具体的手段は、以下のとおり。

1．在外公館等による文化事業

公演、展示、映画会等の様々な形態の事業を広く海外で実施することにより、我が国の魅力ある文化を紹介している。

2．講演・寄稿等

在外公館長や館員によるテレビ・ラジオ出演、講演、新聞・雑誌への寄稿等を通じて日本の実情について説明。

3．人物交流

海外のオピニオン・リーダー、TV チーム、報道関係者、学者、文化人等を我が国に招聘し、正確な対日理解の向上に努めている。また、日本の有識者、文化人等を外国に派遣して、各種講演会やセミナー・シンポジウムの開催を実施。

4．広報資料

- ・ 印刷物資料（我が国の文化・観光等を紹介）の配布
- ・ 視聴覚資料（広報映画・ビデオ（現代日本の素顔を紹介する「ジャパン・ビデオ・トピックス」（毎月制作）等）を各国語版にて制作

5．ホームページ

JIN（Japan Information Network）ホームページ...我が国一般事情の紹介

- ・ Virtual Museum（伝統文化紹介）
- ・ Japan Atlas（各地方の特色を紹介）

外務省英語版ホームページ

- ・ 「Visiting Japan Links」（日本入国についての实用ガイドリンク集）

（了）

「ワールドカップを契機とした文化・観光等の情報発信」に係る各省庁の取組状況

1. 来日した外国人訪問客に日本の文化観光情報等を提供

事 項	関係省庁	取 組 状 況
日本の文化・観光等に関する情報提供	国土交通省、国際観光振興会	<ul style="list-style-type: none"> ・国際観光振興会ホームページ（JNTOウェブサイト）の運用 ・国際観光振興会のホームページ上で日本の豊かな観光魅力（伝統料理・工芸・芸能等）を紹介するとともに、訪日旅行に役立つ情報（宿泊施設、交通機関等）を英、中、韓の3ヶ国語で提供。 ・なお、仏、独、伊、葡、露、西の6ヶ国語を加えて言語を拡充するとともに、内容の充実を図っている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・2002FIFAワールドカップ開催地観光情報サイト開設運営 ・国際観光振興会のホームページに「2002FIFAワールドカップ開催地観光情報サイト」を開設し、気候、出入国手続、通貨等の訪日基本情報、国内の10開催地への交通アクセス情報、開催地のスタジアム情報のほか、開催地及び周辺地域の観光情報、日本の伝統料理・工芸・芸能等を9ヶ国語で提供。
		<ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、以下の取組を実施。 ・観光宣伝パンフレット作成・配布（117万部）。 ・プラクティカルガイド作成・配布（4万2千部）。 ・「i」案内所と連携した、ツーリストインフォメーションセンターの運営。 ・電子掲示板「travel Bulletin Board」を2月1日～6月30日まで開設。 ・英語版同行案内PRパンフレットの作成・配布等による善意通訳組織の活動を支援。
	外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・外務省が保有する海外広報資料（にっぽにあ等）、パンフレット（W杯で日本を楽しもう！）を各自治体に提供。
		<ul style="list-style-type: none"> ・日本の一般事情を紹介するJIN（Japan Information Network）ホームページ内に「2002FIFA World Cup Special Links」を開設し、関連サイトにリンクを設定。 ・ワールドカップ開催自治体等の協力を得て、ホームページの内容の充実を図っている。
	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省ホームページ上に、「2002年ワールドカップサッカーインフォメーション」を開設し、3月26日から日本語及び英語で一般公開中。 ・「日本文化のご紹介」というパンフレットを日、英、韓、仏、西の5ヶ国語で作成（4万5千部）し、関係機関等へ配布。
	農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の農村風景及び農村における文化伝統の魅力を紹介するため、農林水産省のホームページに写真入りの情報を掲載（英語）。
外国人訪問客の利便を図る交通・宿泊情報等の提供		
観光案内所、ホームページ上のワールドカップ情報サイト等により、試合情報、スタジアムへのアクセスマップ、交通・宿泊情報等を提供	国土交通省、国際観光振興会	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワールドカップ情報室」の運用 ・国土交通省が実施する地方レベルでの支援施策を紹介するため、インターネット上にサイトを開設し、スタジアムの整備状況や、周辺の社会基盤を紹介するとともに、アクセス情報、地域情報などを紹介。 ・なお、言語を拡充し、日、英、韓、仏、伊、西語等で提供するとともに、内容の充実を図っている。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ワールドカップを記念したサービスの充実等による旅館業界の外国人受入体制の強化等を図るよう関係機関に要請。 ・日本旅館の魅力の紹介するため、以下の取組を実施。 ・日本旅館の魅力・利用方法等について、JNTO及び国際観光旅館連盟の外国語によるホームページにて紹介。 ・「旅館」の魅力紹介パンフレットを作成（約3万部）し、インフォメーションセンター等にて配布。 ・日本旅館PRポスターを日本観光協会・JNTO・国際観光旅館連盟で作成し、駅、空港、国内外観光案内所・JNTO海外事務所等に掲示予定。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ワールドカップ期間中の交通機関等の割引運賃 ・大会期間中に外国人旅行者が国内を移動、観光する際の費用の低廉化を図るため、関係事業者の協力を得て、大会期間中を中心に陸、海、空の外国人旅行者向けの特別割引運賃を導入することとしており、大会開催地を中心に既存の特別割引運賃と合わせて、JNTOのウェブサイトに英語版資料を掲載。
		<ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、以下の取組を実施。 ・「i」案内所と連携した、ツーリストインフォメーションセンターの運営。（再掲） ・国際観光振興会ホームページ（JNTOウェブサイト）の運用。（再掲） ・2002FIFAワールドカップ開催地観光情報サイト開設運営。（再掲） ・電子掲示板「travel Bulletin Board」開設。（再掲）
	外務省	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、ワールドカップ出場国に所在する45在外公館のホームページを活用し、ワールドカップ関連情報及びキャンプ地、開催地へのアクセス情報や出入国に関する情報等を掲載。 ・ワールドカップ開催自治体等の協力を得て、ホームページの内容の充実を図っている。
	内閣官房・内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・首相官邸ホームページにおいて「国際観光振興会のワールドカップ観光情報サイト」にリンクを設定。

・電話による言語サポート(6ヶ国語対応)を展開	国土交通省	・ジャパントラベルサポート事業 ・英語以外の中、韓、仏、独、露、西語等による通訳・観光案内要員を配置した中央コールセンターを設置、運営し、大会開催地が設置する地方コールセンターからのヘルプコール(特殊言語等で対応できないもの)に対応することにより、交通情報や宿泊・観光情報を入手する際の言語トラブルの解消を支援するシステムを整備。
無線LAN等を活用したIT環境の整備等		
・成田空港、主要駅等の施設及び開催地周辺における無線LAN等を活用した高速インターネットアクセス環境の整備を支援	内閣官房	・成田空港内の複数エリアにおいて、パソコン等を設置し、光ファイバーネットワークによるインターネット接続サービスを提供中。 ・JR成田空港駅、東京駅等主要駅、都内ホテル、ファーストフード店等においても無線LANによるインターネット接続可能な環境を整備。
・ワールドカップ関連情報の携帯電話などのモバイルインターネットサービス提供支援	内閣官房	・動画も含めたワールドカップ情報をモバイルインターネットサイトで提供。
放送事業者等への協力要請		
・地域情報の提供や二カ国語放送等の充実を協力要請	総務省	・放送事業者等に対して協力要請の発出や放送関係者をメンバーとする連絡会を開催。 ・在京のテレビジョン放送局において、ワールドカップ期間中、ニュース番組で2ヶ国語放送の実施等を企画。
・各機関のホームページの相互リンクなどネットワークの強化と内容の充実	文部科学省	・相互リンク用のホームページアドレス集をとりまとめた後、関係機関へ配布。 ・各機関において、相互リンク化を実施するとともに、ホームページの内容の充実を推進。
・テレビ等メディアの活用方策(ホテル等での日本紹介情報の提供等)の検討	外務省	・ワールドカップ開催地関連情報や我が国文化等を紹介したビデオ(英、仏、西、アラビア語。一部情報については、独、葡、露語でも作成。)を、外務省から開催地自治体に提供し、各自治体のホテル等の館内放送や公共スペース等(メディアセンターや外国人観光客向けのインフォメーションデスク)で放映。
・国立文化関係施設等における入場料減免措置の検討 ・国立博物館、科学館等において外国人の案内をする文化ボランティアの活用等の検討	総務省、 外務省 文部科学省	・放送事業者や業界団体の取組状況を把握し、意見交換や情報提供を実施中。 ・外務省作成の日本文化等紹介ビデオの利用について、放送事業者へ案内・勧奨。 ・JAWOCと連携し、自治体PRカウンター、インフォメーションデスクにおいて、外国語表記した番組表等の備置き・配布。 ・国立博物館、科学館等に対して協力依頼の通知を発出するとともに、各都道府県に対しても同様の通知を発出。 ・国立博物館、科学館等は旅券を提示した外国人については、常設展観覧料又は入館料を無料とすることを決定。(実施期間 大会期間中(5月31日～6月30日)及び大会前後1週間)
・日本を発着する国際航空路線の機内放送等における日本紹介番組提供の検討	外務省	・日本航空(JAL)、全日空空輸(ANA)、ファリグ・ブラジル航空、スカンジナビア航空、スイス航空、ルフトハンザ・ドイツ航空、アリタリア航空(イタリア)の日本発着路線機内において日本紹介ビデオ(ワールドカップ開催地紹介)の放映が決定(5月9日現在)。 ・日本に乗り入れている航空会社(出場国中心)に対しても機内放送で到着地情報の一環として放映するよう要請。

2. 海外における日本理解・訪日促進のための広報宣伝を充実

事項	関係省庁	取組状況
在外公館等における広報宣伝 ・在外公館の日本紹介コーナー等において、各省庁、地方自治体作成の印刷媒体やメッセージ、雑誌「にっぽにあ」(14カ国語)のワールドカップ特集号、パンフレット等で情報を提供。 また、ホームページ上の情報サイトにおいて、日本の文化・観光情報を提供	外務省	・出場31ヶ国に所在する在外公館において、ワールドカップに関する「インフォメーション・デスク」を開設。 ・開催地自治体作成の開催地紹介資料等入手し、外務省から在外公館に送付。 ・同デスクにて、インクワイアリーへの対応のほか、日本代表チームユニフォームの展示、ワールドカップ関連記事の掲載された広報雑誌(「にっぽにあ」等)や日本紹介用の広報資料、観光パンフレット等を配布中。 ・ワールドカップ関連記事素材を在外公館に提供するとともに、在外公館発行の定期広報誌においても、ワールドカップ関連情報を紹介。(在米、在韓、在イタリア、在メキシコ、在ハンブルグの大使館・領事館等) ・主として、ワールドカップ出場国に所在する在外公館のホームページを活用し、ワールドカップ関連情報及びキャンプ地、開催地へのアクセス情報や出入国に関する情報等を掲載するとともに内容の充実を図っている。 ・在韓国大使館他45公館にてホームページで特集ページを掲載。 ・在外公館にて、かつてJリーグ等で日本で活躍した外国人サッカー選手が日本での経験を踏まえ、日本での生活、日本人との交流、Jリーグ等サッカー事情、日本におけるワールドカップ開催等について講演を実施。 ・ブラジル ボルトアレグレ総領事館 ドゥンガ氏(元ジュビロ磐田選手) ・ " リオ・デ・ジャネイロ総領事館 ジーコ氏(元鹿島アントラーズ選手) ・ " サン・パウロ総領事館 ドゥンガ氏(元ジュビロ磐田選手) ・ドイツ リトバルスキー氏(元横浜FC監督) ・ユーゴスラビア ストイコビッチ氏(元名古屋グランパス選手)予定。
	警察庁	・当庁において、安全対策の一環として作成した「日本警察からのメッセージ」(英語、仏語、独語、西語)を在外公館を通じ海外のサッカーファン等に広報するとともに、4月22日から警察庁ホームページ内にワールドカップ専用ページを設け、メッセージ等を掲載。 ・先の欧州評議会とのアド・ホック会合席上にて政府として取りまとめたテロ対策・フーリガン対策、第3回日韓定期協議、韓国安全対策統制本部長と警察庁長官との会談結果について資料を配付。
	法務省	・法務省ホームページにおいて、ワールドカップサッカー大会期間中における出入国審査手続について掲載。
	財務省	・ワールドカップ大会期間中及びその前後における入国旅客の利便を図るため、7ヶ国語(日、英、中、韓、仏、露、西語)からなる税関手続に関するチラシ(200万部)及びポスターを作成し、各空港等に配布。 ・日韓税関間での税関職員相互派遣の実施に合わせて、上記7ヶ国語のチラシ及び税関手続に関するパンフレット(日、英、韓語)を韓国・仁川空港に持参、配布。

	厚生労働省	・外国人観光客の傷病発生に備え、旅行者用傷害保険への加入を呼びかけるパンフレット(1万部)を9ヶ国語で作成し、外務省を通じ在外公館等において配布。
	農林水産省	・海外からのワールドカップ観戦者の利便を図ることを目的に、動植物検疫情報(約1万8千部)を作成し在外公館等において配布(英、中、韓、葡、露、西語)。 ・海外からのワールドカップ観戦者の利便を図るため、動物・肉製品及び植物・土等の輸入手続き、輸入禁止品リスト等検疫情報を農林水産省動物検疫所及び植物防疫所のホームページに掲載(英語)。
・国際観光振興会海外宣伝事務所による海外旅行会社に対するセミナーの開催、一般旅行者への案内等により、日本の文化・観光魅力に関する情報を提供	国土交通省、国際観光振興会	・海外事務所(14ヶ所)を通じて、現地の旅行会社及び報道関係者を対象としたセミナーの実施(127件)、国際旅行見本市等への出展参加(52ヶ所)による広報活動を実施。 ・観光宣伝パンフレット作成・配布。(再掲) ・観光宣伝ビデオの作成・貸出(73本、平成13年度貸出実績4,731件)。 ・プラクティカルガイド作成・配布。(再掲) ・開催10都市紹介ビデオ作成、放映(8言語、20本)。 ・開催10都市紹介パンフレットを作成し、各国の教育機関及び旅行会社等に配布(8言語、38万部)。 ・JNTO海外事務所が発行するニュースリリース(62回/平成13年度)により海外報道関係者等に対する広報活動の実施。 ・観光公社との連携による事業の実施。
日本理解・訪日促進に資する広報宣伝番組・ビデオ等の海外での活用		
・試合開催地を中心に日本を紹介するジャパン・ビデオ・トピックス(7ヶ国)の海外テレビ局等への配布	外務省	・毎月放送している日本紹介ビデオの一環として90ヶ国以上の350を超えるTV局に対し配布。年間視聴者数は延べ約100億人(平成12年度)。
・両国の開催地を中心に両国文化、事情を紹介する日韓共同制作ビデオ(作成中)の日韓及び第三国での放映	外務省	・第4作の日本語・韓国語版が完成し、日本国内でNHK BSにて、3月17日に第3作、3月24日に第4作を放送済。第3作の放送を希望する第三国にビデオを提供。これまで、米国、ブラジル、ドイツ、マレーシア、象牙海岸、ジンバブエ等で放送又は放送予定。 ・第4作の外国語版(英、中、仏、西語)が間もなく完成予定。 ・引き続き、韓国内及び第三国に放映を働きかける。
・訪日旅行促進を目的とするビデオを制作し、国際航空路線の機内や空港等において放映	国土交通省、国際観光振興会	・日本の多彩な観光魅力を映像で紹介し、扇国土交通大臣が日本への訪問を呼びかける「訪日促進ビデオ」を作成。 平成14年5月～平成14年度末までの間、日本の航空会社の国際線(120路線、747便/週)の機内と国際線が就航している各地の空港ビル(8空港)のロビーで放映。
・海外向けテレビ番組、海外向け定期刊行物等での日本紹介・訪日旅行促進	内閣官房、内閣府	・海外向けテレビ番組(アメリカ向け及びアジア大洋州諸国向け)を、3月24日～31日に放送。 ・海外向け定期刊行物についてはLOOK JAPAN 4月号(3月上旬発売)、5月号(4月上旬発売)、6月号(5月上旬発売)及びPACIFIC friend 6月号(5月中旬発売)、7月号(6月中旬発売)で特集を実施、又は予定。 ・TIME(アジア版及び中南米版)5月27日号(5月20日発売)において広告掲載予定。
	国土交通省	・韓国、中国、香港、北米及び英国において訪日旅行促進のためのプロモーション事業を展開(平成13年度)。 新聞雑誌等広告延べ37回、テレビコマーシャルの放映939回
各国プレスに対する積極的便宜供与・情報提供		
・各スタジアムのメディアセンター等を通じた日本事情等の情報の提供	外務省	・日本紹介パンフレット等の広報資料をメディアセンター内で配布するなど、プレスに対し日本事情等についての積極的な情報提供に努める。 また、取材を行うプレスに対し、(財)フォーリン・プレスセンター等のサービスの積極的な紹介を行う。
・海外テレビチーム招待による日本紹介番組制作支援	外務省	・ワールドカップ出場国を中心に、各国テレビ取材クルーを招待し、日本紹介番組の制作・放映を支援する。 ブラジル「テレビグローボ」チーム、アルゼンチン「TYC」チーム、セネガル「セナル・テレビ・ラジオ」チーム等を招待し、取材結果は一部放映済み。また、その他報道関係者について、韓国スポーツ紙等の記者を日本に招待している。(平成13年度) ・平成14年度は4月、5月に集中的に、ワールドカップ出場国を中心にテレビチーム招待を行っており、既にフランス、イタリア、ベルギー、カメルーン、ガボン等を招待し、今後、チュニジア、ロシア、アイルランド、エクアドルからのテレビチーム招待を予定している。 ・韓国、ブラジル、アルゼンチン、カメルーン、チュニジア、ナイジェリア、セネガル、南アフリカよりスポーツ記者等の招待(5月)を予定している。 ・ワールドカップ取材記者を対象に、(財)フォーリン・プレスセンターによる日本紹介ツアーを実施する。
	国土交通省、国際観光振興会	・海外のメディア関係者の招請 国際観光振興会は、海外のメディア関係者を招請し、開催地等を取材してもらうことにより、開催地及び周辺地域の観光魅力のPRを行っている。
・各省庁・地方自治体の有する情報の海外でのより積極的な提供	外務省	・全ての開催自治体及び一部のキャンプ地自治体より外国語にて自治体を紹介した資料の提供を受け、出場31ヶ国に所在する在外公館に発送し、ワールドカップに関するインフォメーションデスク等において同資料を配布中。
・JETRO(日本貿易振興会)など政府関係機関海外事務所など情報提供窓口の拡充	経済産業省	・JETROからワールドカップ出場国の在外事務所に、JAWOC作成の「スケジュール表」、「W杯ガイドブック(日・英・西語版)」、「公式ポスター」を発送し、配付および掲示中。 ・JETROの対日直接投資の案内(43公館、3種類2,505部)、伝統品工芸品の案内(66公館、770部)、2005年国際博覧会の案内(77公館、770部)について、海外でのより積極的な提供のため、在外公館等を通じて広報を実施中。 ・JETRO WEBサイト(英語版)の外務省ジャパン・インフォメーション・ネットワーク(JIN)サイトへのリンクを実施。

・取材で来日する外国人プレスへのメディアセンター等における情報提供や働きかけ	国土交通省、国際観光振興会、文部科学省、外務省	・IMC(国際メディアセンター)内にインフォメーションデスクのスペースを確保(5月24日～7月1日)し、開催地とその周辺地域に関する観光情報、日本国民の日常生活、文化、芸能等可能な限り広範囲な情報をのせたパンフレット等印刷物やプレスキット(日本地図、10開催地アクセスマップ、your guide to Japan、10開催地版權フリー映像のCD-ROM等)を提供し、外国メディアによるテレビ番組や新聞、雑誌記事の作成を促進する。
--	-------------------------	---

3. 大会関連行事等で日本の魅力を紹介

事 項	関係省庁	取 組 状 況
ワールドカップ関連行事		
・記念コンサート、歌舞伎イベントなどの歓迎行事、決勝戦前夜祭、閉会式セレモニーで日本の魅力を生かした取り組みを企画 ・各スタジアムでの踊りなど地域の特色を生かした試合前行事を予定	文部科学省 (JAWOC、開催自治体等)	・「ヨーヨー・マ&マーク・モリス ダンス・グループ&ヴァディム・サハロフ」日本公演を、5月30日(木)～6月7日(金)の間、東京ほか開催5都市において実施予定。 ・公式行事として「歌舞伎鑑賞会」を6月27日(木)に歌舞伎座(東京)において実施予定。 ・決勝戦のフィナーレを飾る演出として、「夢の翼」プロジェクトを実施中。 ・「決勝戦前夜祭」を6月28日(金)に横浜市において実施予定。 ・開催地会場での初試合の前に、開催自治体が地域をアピールするイベント(20分間)を実施。
開催自治体・キャンプ地等での関連行事		
・観戦客と地域住民が交流・交歓するファンビレッジ等での文化行事など各所で工夫を凝らした活動を予定 ・地域住民による外国チーム応援や国際理解への多様な活動を通じた友好親善への取組	文部科学省 (開催自治体等)	・「関係都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課長会議及びキャンプ地自治体情報交換会」を開催し、国際理解教育の充実及び伝統文化等日本からの情報発信という観点を取り入れた取組を行うよう、関係自治体教育委員会等に要請。 ・開催自治体・キャンプ地等では、関係する出場国の文化を紹介するイベントや、和太鼓、尺八、琴による演奏会などを開催。
日韓政府による日韓国民交流年記念事業		
・日韓政府関係機関が約350の展覧会・演奏会・青少年交流などの行事を主催、助成、後援	外務省、文部科学省	・2002年W杯を契機とした日韓間の文化交流の活性化を目指し、文化、芸術、産業、学術、スポーツ、青少年、地域、観光など多岐にわたる交流分野で、年間を通して様々なイベントを展開。 日韓合作による舞台や映画の合作など、パラエティーに富んだ交流も実施されるほか、日韓親善大使(日本:藤原紀香/韓国:キム・ユンジン)を通じて、日韓交流を広くアピールする。 ・関連するイベントスケジュールを随時更新して、インターネット(http://www.jpff.go.jp/jkxx)等を通じて情報提供する。
・今後の主な行事において、日本からの情報発信をより一層強化 ・学校における外国チーム応援や国際理解のための活動を奨励	文部科学省	・「関係都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課長会議及びキャンプ地自治体情報交換会」を開催し、国際理解教育の充実及び伝統文化等日本からの情報発信という観点を取り入れた取組を行うよう、関係自治体教育委員会等に要請。 ・開催自治体、キャンプ地等では、給食を通して出場国の食文化を理解したり、言葉や音楽を通して参加国を理解するなどの取組を実施。
・ワールドカップ後も、今回のワールドカップ開催を記念した関連行事を企画	外務省、文部科学省	・アジアで初めて、また日本と韓国が共同で開催するワールドカップサッカー大会を記念した、国際交流プログラム等を企画する。

4. 政府・地方自治体・民間団体の連携を強化

事 項	関係省庁	取 組 状 況
・各省庁、開催自治体等との情報共有を一層進め、広報活動を充実	文部科学省	・関係省庁間において「2002年ワールドカップサッカー開催準備問題に関する文化・観光等広報部会」を開催し、各省庁より文化・観光等広報の取組状況などについて報告・説明、その後のフォローアップを行った。 ・地方自治体との間においては、「関係都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課長会議及びキャンプ地自治体情報交換会」を開催し、文化・観光等広報関係の取組の推進を図った。

外客向け割引運賃制度及び共通乗車船券（通年）

平成14年4月現在

	事業者	割引制度	割引対象及び価格
航空	日本航空 全日空 日本エアシステム	「WELCOME TO JAPAN」 「VISIT JAPAN FARE」 「ENJOY JAPAN FARE」	海外在住者の海外発国内乗り継ぎ 国内航空運賃の割引 1区間12,600円（2～5区間）
鉄道	JR全線 （鉄道、バス）	「JAPAN RAIL PASS」	乗降り自由な周遊タイプ（JR全線） 7日、14日、21日間 普通車（28,300円、45,100円、 57,700円） グリーン車（37,800円、61,200円、 79,600円）
	JR北海道 （鉄道、バス）	北海道レールパス	同上（JR北海道全線） 3日間 普通車 14,000円 グリーン車 20,000円
	JR東日本	「JR EAST PASS」	同上（JR東日本全線） 普通車（5日間 20,000円、 10日間 32,000円、 フレキシブル4日 20,000円） グリーン車（5日間 28,000円、 10日間 44,800円、 フレキシブル4日 28,000円）
	JR西日本	「JR-WEST RAIL PASS」	同上（各エリア内のJR西日本全線） 関西 1日 2,000円、4日 6,000円 大阪・山陽 4日間 20,000円 8日間 30,000円
	JR九州	「JR-KYUSHU RAIL PAS S」	同上（JR九州全線） 5日 15,000円、7日 20,000円
共通乗車船	関西	スルッと「KANSAI」 3day チケット・2day チ ケット	同上（関西エリア地下鉄、鉄道・ バス全線） フレキシブル2日 2,800円 3日 3,600円 沿線の社寺、観光施設の割引
		「関西パスポート」	関西空港発着のルート設定周遊券 （南紀白浜、伊勢志摩、福井、京 都、滋賀、奈良、神戸の7コース） 5,800円～15,300円（4日～5日）

ワールドカップサッカー大会期間中の
外国人旅行者向け特別割引運賃・優待について

航空	<p>外国から入国した旅行者が1路線6,300円で国内航空便を利用できる (参考)現在、訪日旅客が日本国内を自由に利用できる国内航空運賃(現行1路線12,600円。2区間~5区間)を半額に値下げ</p>
鉄道	<p>22,000円で5日間、全国のJR全線の新幹線等の普通車自由席を乗り放題できる「2002フットボール・パス」</p>
	<p>6,000円で5日間、さいたま、鹿島、横浜、成田空港、東京都区内の鉄道(JR、営団、都交通局、京成、埼玉高速)及び都営バスを乗り放題できる「ウェルカムトゥー東京パス」</p>
	<p>1,000円で1日間、京阪神地区のJR線普通車自由席を乗り放題できる「関西周遊乗車券」</p>
旅客船	<p>博多~釜山間(ジェットfoil)の外航航路の割引(20%割引)</p>
	<p>下関~釜山間、沖縄~台湾、稚内~コルサコフ間(フェリー等)の外航航路の割引(約13~30%割引)</p>
ホテル・旅館	<p>連泊割引などの特別サービスについては個々の事業者において、各々サービスの内容を決定して実施</p>
高速道路 (外国人旅行者だけでなく日本人旅行者も対象)	<p>新東京国際空港、関西国際空港及び周辺のワールドカップ大会会場周辺におけるレンタカー(400台程度)にETCを搭載し、期間限定特別割引による高速道路料金20%割引をレンタカー利用者に還元する</p>
	<p>北海道等の高速道路において「周遊エリア内乗り放題」のスーパー割引チケットを発行</p>

ウェルカムカード等発行状況

平成14年3月現在

名 称	導入年月	有 効 地 域	加盟施設数
北海道ウェルカムガイドブック	平成10年12月	北海道	156
あおもりウェルカムカード	平成9年10月	青森県	166
成田ウェルカムカード	平成9年11月	成田国際観光モデル地区 (成田市、佐倉市、栄町、芝山町)	53
東京ミュージアムガイド	平成11年12月	東京都	37
Mt. Fujiウェルカムカード	平成13年10月	神奈川県、山梨県、静岡県	212
東海ウェルカムカード	平成13年3月	愛知県、岐阜県、三重県、静岡県	235
長浜カルチャーカード	平成7年6月	長浜市及び湖北地域12町	89
瀬戸内ウェルカムカード	平成12年5月	瀬戸内国際観光テーマ地区 (広島県、山口県、愛媛県)	344
かがわウェルカムカード	平成10年8月	香川県	162
北九州ウェルカムカード	平成12年6月	北九州市	93
福岡ウェルカムカード	平成11年2月	福岡市	140
宮崎ウェルカムカード	平成12年1月	宮崎市、日南市、串間市	83

ウェルカムカードにおける公的美術館・博物館等の加盟状況

ウェルカムカード名	施設名
北海道ウェルカムカード	博物館網走監獄、留辺藻町立山の水族館・郷土館
あおもりウェルカムカード	県営浅虫水族館、県立郷土館、青森市森林水族館、八戸市美術館、八戸市博物館、三沢市先人記念館、南郷村立歴史民族資料館 等
成田ウェルカムカード	航空科学博物館、芝山古墳・はにわ博物館、歴史の里芝山ミュージアム 等
東京ミュージアムガイド	東京港博物館、科学技術館 (現在追加作業中)
Mt.Fujiウェルカムカード	郷土資料館、大湧谷自然科学館、箱根旧街道資料館、箱根関所資料館(神奈川県)、上原近代美術館(静岡県) 等
東海ウェルカムカード (愛知県) (岐阜県) (静岡県) (三重県)	東山動植物園、名古屋市博物館、名古屋港水族館、名古屋市科学館、名古屋市美術館、かわら美術館 等 飛騨民族村、高山陣屋、郡上八幡民芸美術館、陶治資料館、郡上八幡博物館、飛騨考古学館 等 掛川市二の丸美術館、県立美術館、豊田町香りの博物館、相良資料館、新居関所資料館、浜松博物館、浜松市美術館、浜松科学館 島田市博物館、浜松市楽器博物館、浜松文芸館、浜松市立賀茂真淵記念館等 海の博物館、鈴鹿市考古博物館 等
長浜カルチャーカード	長浜歴史博物館、旧長浜駅舎鉄道資料館、黒壁ガラス鑑賞館、長浜盆梅展
瀬戸内ウェルカムカード (広島県) (山口県) (愛媛県)	広島平和記念資料館、広島市現代美術館、広島県立美術館、広島市郷土資料館、広島市こども文化科学館、広島市映像文化ライブラリー、広島市健康づくりセンター健康科学館、広島市江波山気象館、広島市交通科学館、呉市入船山記念館、呉市美術館、福山自動車時計博物館、日本はきもの博物館、日本郷土玩具博物館、広島県立歴史博物館、ふくやま美術館、福山市人権平和資料館、ふくやま文学館、福山市鞆の浦歴史民俗資料館、竹原市歴史民俗資料館、たけはら美術館、大久野島毒ガス資料館 等 日本ハワイ移民資料館、山口県立山口博物館、山口県立美術館、山口ふるさと伝承総合センター、山口県立萩美術館、下関市立美術館、下関市長府博物館、下関市立考古博物館 等 愛媛県美術館、三浦美術館、南海放送サンパーク美術館、セキ美術館、今治市河野美術館、吉海町立郷土文化センター、能島村上水軍資料館、大三島町立大三島美術館、村上三島記念館 等
かがわウェルカムカード	瀬戸内海歴史民族資料館、高松市美術館、塩江町立塩江美術館
北九州ウェルカムカード (北九州市)	門司港八音盒博物館、歴史博物館(小倉)、考古博物館(小倉)、交通科学館(小倉)、自然歴史博物館(八幡)、児童文化科学館(八幡) 等
福岡ウェルカムカード (福岡市)	県立美術館、福岡市美術館、福岡市博物館、福岡亞州美術館、福岡市動植物園 等
宮崎ウェルカムカード	宮崎歴史文化館、宮崎科学技術館

ワールドカップサッカー大会期間中の文化関係施設等における外国人向け入場料減免

国立文化施設等の入場料の減免

○国立博物館・美術館

東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館の7館において、旅券を提示した外国人については、常設展観覧料を無料とする。

○国立科学博物館、日本科学未来館(科学技術振興事業団)

旅券を提示した外国人について入館料を無料とする。

○国立民族学博物館、国立歴史民俗博物館

旅券を提示した外国人について入館料を無料とする。

○国立劇場・国立能楽堂・国立文楽劇場・新国立劇場

旅券を提示した外国人について入場料を割引とする。

○秩父宮記念スポーツ博物館(日本体育・学校健康センター)

旅券を提示した外国人について入館料を無料とする。

* 上記施設の入館料減免の実施期間は、いずれも、大会期間中(5/31-6/30)及び大会前後一週間(休館日は除く)とすることが決定されている。

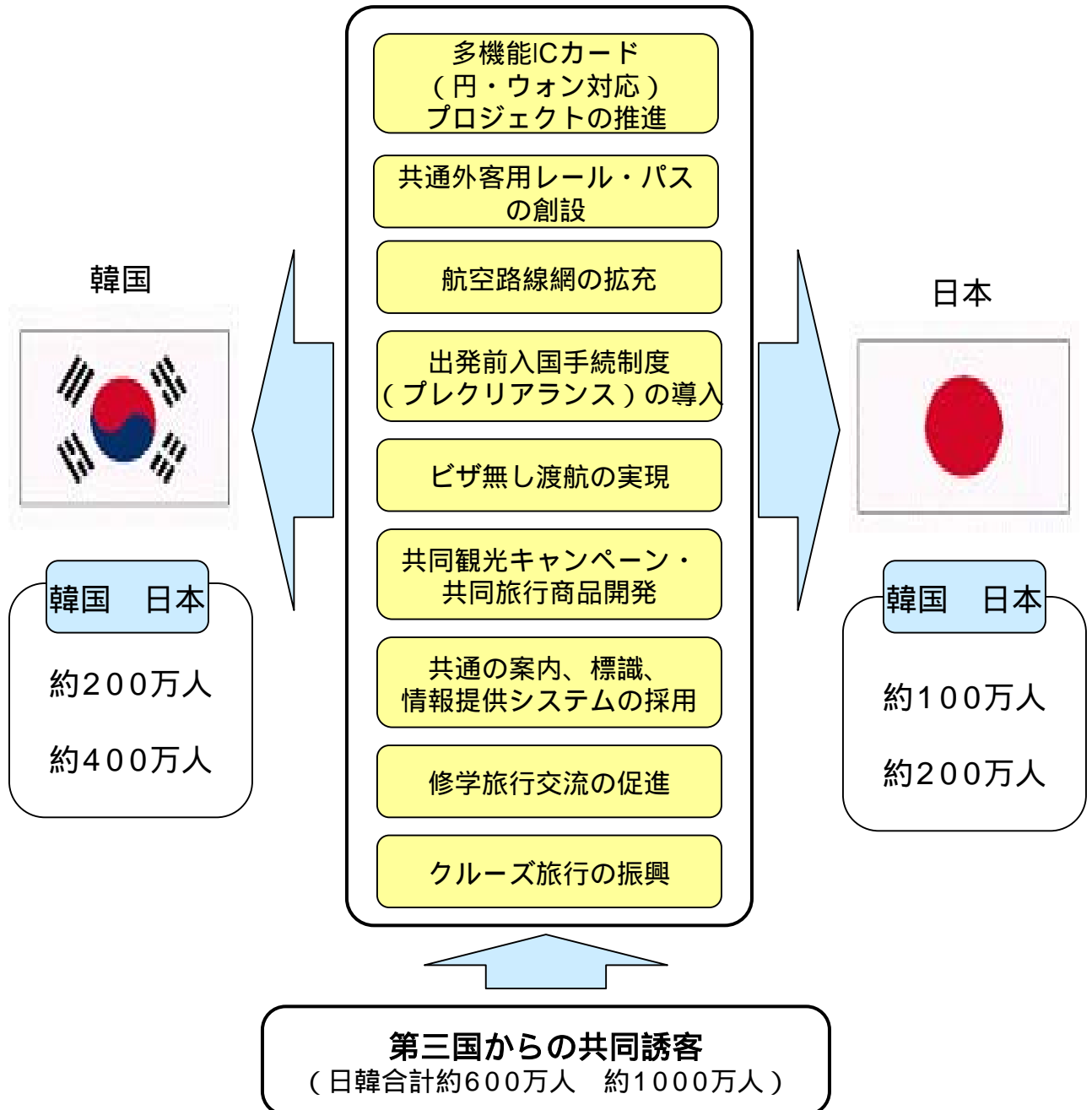
* 第4回 2002年ワールドカップサッカー開催準備問題に関する関係副大臣会議(3/5)において、「ワールドカップを契機とした文化・観光等の情報発信の推進」がとりまとめられ、「国立文化施設等における入場料減免措置」等について検討・実施していくことが決定。

* 入館料の減免、文化ボランティアの活用については、国公立文化施設等に対する協力依頼の通知を发出(3/25 文部科学事務次官通知)。

東アジア広域観光交流圏構想（EAST PLAN）

（平成13年9月の日韓観光大臣協議において
扇国土交通大臣と南宮長官との間で合意）

日韓両国を一つの地域としてとらえ、域内、域外からの訪問客数
約900万人（1999年）を2007年までに約1,600万人とする
ために総合的施策を推進



当面、韓国との間で実現を目指し、その後中国等近隣諸国に拡大

長期休暇の普及促進について

長期休暇については、

労働時間の短縮（政府目標一年間1,800時間）

勤労者のリフレッシュやゆとりある生活の実現

などのため、その普及促進に努めているところである。

長期休暇は、家族旅行をすることなどにより、家庭の団らんやきずなの回復等の効果（参考1）が期待される。

施策の概要

長期休暇の普及のための周知啓発

シンポジウムの開催、マスメディアの活用等

普及促進のための支援

中小企業や中小企業団体が行う普及活動等に対し、一定の経費を援助（参考2）。

「計画年休」の普及

長期休暇の実現に効果のある「計画年休」について、好事例集の作成などにより、その普及促進を図る。

計画年休

年次有給休暇の付与日数のうち、5日をこえる部分については使用者が計画的に付与できるという労働基準法上のしくみ。

(参考 1) 家族旅行等による効果

- 1 人生設計を見直すことによるゆとりある生活の実現
- 2 家庭の団らんやきずなの回復
- 3 地域社会の活動への参加促進
- 4 自己啓発など職業能力の開発・向上
- 5 人材の確保と成長による企業の活性化
- 6 国民経済の活性化等

(平成 12 年 7 月「長期休暇制度と家庭生活の在り方に関する国民会議」報告書より)

(参考 2) 長期休暇の普及のための助成制度

1 パイロット企業に対する助成金

先行して長期休暇制度の円滑な導入と有効活用のための取組を行うモデル企業に対し、コンサルタント活用措置、省力化投資、代替要員の雇入れ等の費用を助成。

2 中小企業団体への取組への助成金

長期休暇制度の導入に向けての基盤を整備するため、中小企業団体に対し、計画年休制度の導入や年次有給休暇の連続取得の促進等について傘下事業場に指導を行うなどの団体的な取組を助成。

休暇改革は「コロンブスの卵」(要約)

12兆円の経済波及効果と150万人の雇用創出

経済産業省
国土交通省
(財)自由時間デザイン協会

いま、何故「休暇」か？(報告書第1章)

長引く経済の停滞、高水準にある失業など、わが国の経済社会をめぐる環境は極めて厳しい状況です。そんな時に何故、「休暇」なのでしょう。その結論は、「休暇改革」が、経済再生のための「コロンブスの卵」になり得るからです。

今ではバカンス大国と呼ばれるフランスでは、大恐慌後の1936年、大変な不況と高失業率に喘いでいる中で、突然、2週間の有給休暇の制度(バカンス法)を制定しました。狙いは、需要の増大による経済再生と雇用の創出です。また、同じ時期、アメリカでは有名なニューディール政策が断行され、これと並行してレジャー・スポーツが本格的に振興されました。これも需要創出が狙いです。一見、時代に逆行するかのような、こうした自由時間政策は、実は最大の経済活性化策として位置づけられていました。つまり「休暇改革はコロンブスの卵」だったのです。

狙いは「年次有給休暇の完全取得」

そこで、わが国でも、敢えて今、長期休暇の実現を目指そうというのが本報告書の趣旨です。そのターゲットは、取得率が5割にも満たない「年次有給休暇の完全取得」です。

現在、わが国の雇用者の年次有給休暇の平均付与日数は約18日、これに対して実取得日数は約9日。つまり一人あたり年間9日間の休暇が放棄されていることとなります。これを非農林業の雇用者総数(約4,700万人)に乗じると、年間なんと「4億日」に相当します。その4億日の自由時間の一部が消費にまわり、また、さまざまな地域活動などに「投資」されると考えると、極めて大きな経済社会的インパクトが発生します。そのインパクトが「コロンブスの卵」になるという訳です。

日本の休暇の「何が」「どこが」問題か(報告書第2章)

日本の休暇に係る問題は、この年次有給休暇の取得率が極めて低いということに加えて、「連続性」がないこと、業種・企業規模によって大きな「格差」があること、さらには休暇が盆・暮・ゴールデンウィークなどに極端に集中することです。このうち、連続性については、ILO132号条約(1970年)では、「年次有給休暇の分断された部分の一は、少なくとも中断されない2労働週」、つまり2週間の連続休暇を義務づけています。

また、今回のアンケート結果(全国2,000人男女個人。面接留置法)では、年次有給休暇が取得できない最大の原因は、「忙しすぎて休めない」「代替要員が確保できない」というものでした。つまり代替要員が確保されず、休暇管理が徹底しないという「構造的要因」が主たる原因であることが明らかです。

年次有給休暇の完全取得により「11.8兆円」の経済活性化効果（報告書第3章）

<直接波及効果は7.4兆円（推計A）>

「年次有給休暇が完全に取得できたら」という仮定のもとに、余暇行動の変化を調査し、増加する余暇消費支出分を算定しました（注）。そして、その結果を51産業部門からなる産業連関表を用いて、経済波及効果をしました。その結果は7.4兆円となります。

（注）余暇活動量はニーズによるものであるが、その全てが実現すると仮定するのは過大であり、旅行系レジャー等についてはレジャー白書の実現率（「実施率」/「希望率」）による補正を行った。

<新規雇用による経済波及1.9兆円（推計B）>

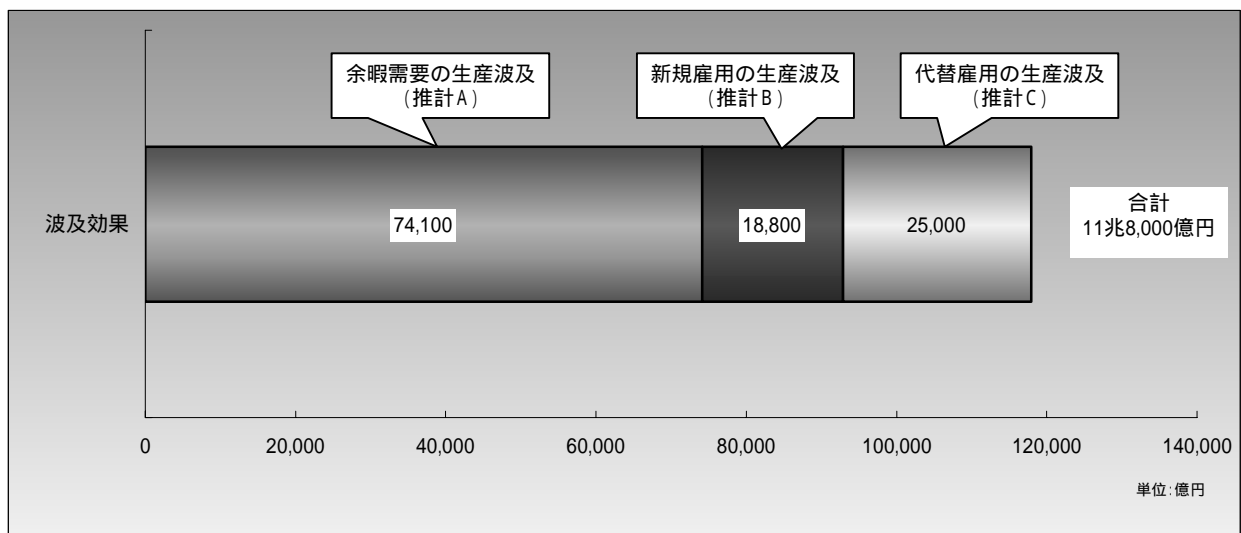
推計Aによる経済波及によって、さまざまな産業分野で新規雇用が創出されますが、そのことによる所得が新たな消費支出を生みます。その経済波及は1.9兆円となります。

<代替雇用による経済波及2.5兆円（推計C）>

また、年次有給休暇の完全取得によって必要となる代替雇用が発生します。この代替雇用者の所得からも新たな消費支出が発生します。その経済波及は2.5兆円となります。

<年次有給休暇の完全取得による経済波及金額の合計は11.8兆円>

以上の（推計A）（推計B）（推計C）の合計が、全体の経済波及効果ということになります。その額は11.8兆円。これは、平成12年のGDP512兆円の約2.3%に相当します。また、平成12年の余暇市場規模85兆円（レジャー白書）の約14%に相当します。休暇政策は、公共事業のような大きな投資を伴わないので、その効果は実に大きいと言えます。



雇用創出効果は「148万人」

上記の（推計A）7.4兆円によって新たに発生する雇用数は56万人になります。また、年休の完全取得による代替雇用は、労働生産性の向上分を差し引いても92万人の代替雇用を生み出します。つまり新規雇用と代替雇用を合計すると、年次有給休暇完全取得による雇用創出は148万人にもなります。

これは、平成13年の完全失業者数340万人の、実に44%に相当する数値です。

年次有給休暇取得促進にむけた「3つの政策的アプローチ」(報告書第4章)

休暇が取れない背景・原因には、休暇に係る「制度面」の不備と、企業や個人の意識・余暇インフラといった「環境・意識面」の未熟が相互に「悪循環」を形成していることが指摘できます。休暇の取得促進が「コロンブスの卵」となり、わが国の停滞した経済を活性化させ、雇用創出や21世紀型の新しいワークスタイル・ライフスタイルを構築していくためには、こうした「悪循環」を取り払うことが不可欠です。

しかし「制度面」に比べて、「環境・意識面」の改革は、概して長い時間を必要とします。従って、休暇促進のためのアプローチは、中長期的な視点と総合性が求められます。その意味では、現在の労働関連法だけではなく、これらも包含する総合的な法制度(バカンス基本法(仮称))の制定も視野に入れた取り組みが必要となるものといえます。

さらに、各施策をより具体的に推進していくために「休暇制度改革推進本部(仮称)」を発足させ、休暇制度改革の工程表の作成と、そのフォローアップを行います。

< 第1の施策： 休暇管理の徹底による年次有給休暇取得の促進 >

「年休プラン(仮称)」策定の促進

年度始めなどに使用者が労働者の希望を聴取するなど、事前に個人毎「年休プラン(仮称)」を策定し、使用者がこの計画策定に努力するべき旨を制度化することを検討する。

取得状況をチェックする仕組みづくり

計画的休暇取得の達成状況をフォローする仕組みとして「年次有給休暇取得状況の労働基準監督署への届出」を制度化することを検討する。

年次有給休暇の連続取得の促進

「年休プラン」を策定する際、使用者は「最低1労働週以上の連続した休暇」をとれるような体制を整備するよう努める旨、制度化することを検討する。

「病気療養休暇」の新設

短期間(3日以内)の病気・怪我等に対して、健康保険制度とは別に、企業独自の私傷病休暇制度を設けることを検討する。

< 第2の施策： 「家族で楽しめる休暇」の実現 ~ こどもに係る新たな休暇制度 ~ >

学校の長期休暇の分散(「秋休み」の新設)

学校の長期休暇の時期を地域別に分散させることにより、家族のバカンス時期をずらす。また、学校学期制などを視野にいれながら、秋休み(10月頃)を設ける。

こどもの「遊休」=「リクエスト休暇」の新設

年に数日の範囲で、家族の要請により、こどもが出席扱いのまま任意の時期に休暇を取ることができる「リクエスト休暇」を創設する。

< 第3の施策： 休暇取得のきっかけづくり >

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりのために、下記のような新しい有休の取り方を提案する。

「ブリッジホリデー」(祝日と休日に挟まれた日に年次有給休暇を取得する)

「ハッピーフライデー」(祝日が土曜日にあつた時、前日の金曜日に年次有給休暇をあてる)

「オータムホリデーウィーク」(体育の日と文化の日の間に年次有給休暇を使って秋休みを取る)

平成14年3月3日(日)
読売、毎日、産経のスポーツ欄

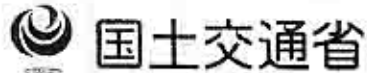
あなたがヤスムと、日本がススム。



温泉つかって、構造改革。

不景気の今だからこそ「ゆとり休暇」を。

有給休暇を活用した「ゆとり休暇」の実現は、個人にとっては心身のリフレッシュを、企業にとっては個人消費の拡大による経済の活性化を、社会全体には消費拡大に伴う雇用創出効果が生まれるなど、豊かで暮らしやすい日本を築く上で極めて大きな役割を担っています。日本経済が大きな転換に立たされている今だからこそ、「ゆとり休暇」で生活構造改革を。



<http://www.mlit.go.jp>

平成14年3月10日(日)
読売、毎日、産経のスポーツ欄

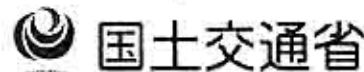
あなたがヤスムと、日本がススム。



南の島で、構造改革。

「ゆとり休暇」で4兆5400億円の経済効果が。

有給休暇の長期取得など「ゆとり休暇」の実現は、個人にとっては心身のリフレッシュを、企業にとっては個人消費の拡大による経済の活性化を、社会全体には消費拡大に伴う雇用創出効果が生まれるなど、豊かで暮らしやすい日本を築く上で極めて大きな役割を担っています。日本経済が大きな転換に立たされている今だからこそ、「ゆとり休暇」で生活構造改革を。



<http://www.mlit.go.jp>

平成14年3月17日(日)
読売、毎日、産経のスポーツ欄

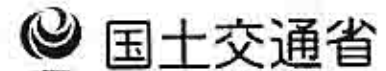
あなたがヤスムと、日本がススム。



家族揃って、構造改革。

人を、社会を、「ゆとり休暇」でもっと元気に。

思いっきりエンジョイできる「ゆとり休暇」の実現は、個人にとっては心身のリフレッシュを、企業にとっては個人消費の拡大による経済の活性化を、社会全体には消費拡大に伴う雇用創出効果が生まれるなど、豊かで暮らしやすい日本を築く上で極めて大きな役割を担っています。日本経済が大きな転換に立たされている今だからこそ、「ゆとり休暇」で生活構造改革を。



<http://www.mlit.go.jp>

観光対策関係省庁及び所管団体の広報誌、機関紙に掲載を予定

人も社会も
「ゆとり休暇」で
もっと元気に

「有給休暇で、すいてる時期に旅行に行ったら、
すごくエンジョイできました」
こんな「ゆとり休暇」の実現は、
個人にはリフレッシュを、
社会的には
個人消費拡大による
景気回復や
地域活性化を
もたらしなすこと
を期待しています。日本を
盛り上げるには、ぜひ

さあ、あなたも
有給休暇を
100%活用して
「ゆとり休暇」を
とりましょう



観光対策関係省庁：内閣府／警察庁／総務省／法務省／外務省／財務省／文部科学省／厚生労働省
農林水産省／経済産業省／国土交通省／環境省
事務局：国土交通省観光部旅行振興課 URL：http://www.mlit.go.jp

自由時間広告 - タテ1C